

高知県教育委員会における女性教職員の活躍の推進に関する
特定事業主行動計画の改定について【概要】

高知県教育委員会

【趣 旨】

- ◆H27.8.28 女性活躍推進法の成立、施行に伴い、高知県教育委員会も特定事業主としての行動計画を平成 28 年 3 月に策定。（平成 28 年 4 月～令和 3 年 3 月の 5 年間）令和 3 年 3 月末に行動計画の終期を迎えることから、新たな行動計画に改定する。
- ◆行動計画は、男女共同参画社会基本法及び県条例に基づく「こうち男女共同参画プラン（次期プラン：R3.4.1～R8.3.31）」を踏まえた内容とする。
⇒ 次期行動計画の期間 5 年間（R3.4.1～R8.3.31）
- ◆地方公共団体は、地域での率先した取組が求められており、現状のデータを分析のうえ、数値目標を掲げて、具体的な取組を進める。

【目標の設定】

	前計画の目標値等	現計画の目標値等
(1)新規採用教職員に占める女性割合	平成 32 年度にいたるまで、均衡状態を保ちます。	<u>令和 7 年度にいたるまで、均衡状態を保つ。</u> 令和 2 年度実績 教員 46.8% 教育事務 56.5%
(2)管理職における女性職員の割合 ※管理職（校長・副校長・教頭・事務長）	教員については、平成 32 年度までに、管理職に占める女性割合を、平成 27 年度の実績（19.6%）より 2%以上引き上げ、22%以上にします。 学校事務職員については、平成 32 年度にいたるまで、均衡状態を保ちます。	教員については、令和 7 年度までに、管理職の割合を <u>早期に 30%を達成し、維持する。</u> 教育事務職員については、 <u>令和 7 年度にいたるまで均衡状態を保ちます。</u> 令和 2 年度実績 教員 29.5% 教育事務 55.3%
(3)教職員に占める女性割合	設定なし	<u>令和 7 年度にいたるまで、50%以上を維持</u> 令和 2 年度の実績 教員 56.1% 教員以外 65.6%
(4)男性教職員の育児休業取得率	設定なし	<u>令和 4 年度末時点で 30%</u> <u>令和 6 年度末時点で 50%</u> ※『教職員子育てサポートプラン』の目標値を準用 令和元年度の実績 1.4%
(5)男性職員の育児に伴う休暇取得率	平成 32 年度までに、1 日以上取得率を 100%にします。	子どもの生まれたすべての男性職員が、配偶者の出産休暇・男性職員の育児参加休暇を <u>あわせて 5 日以上取得</u> することについて <u>令和 6 年度末時点で 100%</u> にします。

【近年のデータ推移】

(1) 新規採用教職員に占める女性割合

過去実績	H28	H29	H30	R1	R2
教 員	56.4%	58.8%	55.6%	51.6%	46.8%
教育事務	60.0%	63.2%	70.8%	55.6%	56.5%

(2) 管理職に占める女性割合 教員：校長・副校長・教頭 教育事務：事務長

過去実績	H28	H29	H30	R1	R2
教 員	20.9%	22.8%	25.8%	28.4%	29.5%
教育事務	54.3%	52.2%	51.1%	50.0%	55.3%

(3) 教職員に占める女性割合

過去実績	H28	H29	H30	R1	R2
教 員	57.9%	57.3%	57.1%	56.8%	56.1%
教員以外	66.6%	68.3%	67.8%	67.0%	65.6%

(4) 男性教職員の育児休業取得率

過去実績		H27	H28	H29	H30	R1
男性	取得率	2.9%	0.4%	1.7%	1.1%	1.4%
	平均取得日数	268日	365日	211日	332日	224日

(5) 男性教職員の育児に伴う休暇取得率

●配偶者の出産休暇の取得率・平均取得日数

過去実績	H27	H28	H29	H30	R1
取得率	68.6%	54.2%	67.0%	67.9%	64.8%
平均取得日数	1.73日	1.90日	1.88日	2.04日	2日0:50

●男性職員の育児参加休暇の取得率・平均取得日数

過去実績	H27	H28	H29	H30	R1
取得率	15.5%	13.0%	11.3%	17.1%	27.2%
平均取得日数	3.10日	3.50日	2.32日	2.36日	3日1:41